

さらなる総合経済対策の策定を求める意見書

デフレや急激な円高など、景気の先行きが依然不透明な中、国民一人一人の所得は伸びず、生活への不安が日増しに膨れ上がっている。

今こそ、産業活動を活性化させ国民生活に安心を与えるため、切れ目のない経済財政運営とともに、景気を刺激し経済成長を促し政策の予見性を確保する具体的な経済成長戦略が求められている。政府におかれでは、以下の項目を含め、さらなる総合経済対策を速やかに実行することを強く要請する。

記

1 事業の創出

- ・主に環境分野に対する資源配分と規制緩和を徹底し、新規事業創出を促すことでのイノベーションを加速させるなど産業の活性化を図ること。
- ・農業、医療、教育など強い規制のもとで非効率に運営されてきた分野について抜本的な規制緩和や集中投資を行い、産業としての活性化を図ること。

2 中小企業への支援

- ・緊急保証制度の要件の大幅緩和、小口零細企業保証制度の拡充を図ること。
- ・倒産防止緊急相談窓口業務を強化すること。
- ・債務返済猶予の実施対象を銀行や政府系金融機関だけでなくノンバンクやリースなどにも拡大し、さらに中小零細企業の法人税率を引き下げるここと。

3 グローバル戦略支援

- ・人口減少による国内市場のパイの持続的な拡大が困難なため、日本企業がアジア新興国など海外市場の開拓に注力できるよう F T A ・ E P A 交渉を迅速に進め企業がグローバル戦略を展開しやすい環境を整備すること。

4 為替の安定と適切な資金供給が行えるよう所要の措置を講じること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 22 年 3 月 24 日

鳥取市議会議長 中 島 規 夫

内閣総理大臣 様